

第3章 住生活施策の基本理念・基本目標

第3章 住生活施策の基本理念・基本目標

1. 基本理念

本市の住まいや居住環境にかかる課題は「子育て世帯の流出」「市営住宅のあり方の見直しと住宅セーフティネット機能の整備」「空き家の増加による生活環境の悪化」「エネルギーの浪費と災害に弱い住宅」「生活圏の拡大による市街地の低密度化」「住生活産業の市場縮小と担い手不足」の6つが考えられます。

課題を解消し、安全・安心で魅力的な居住環境を提供するためには、多様化するライフスタイルやライフステージに対するニーズに応じた、府中市ならではの豊かな暮らしを構築できるような住まいや居住環境を目指す必要があります。

これらを踏まえ、府中市に住みたい・住み続けたい住まいや居住環境を目指し、基本理念を次のように定めます。

■基本理念

「住みたい・住み続けたい」府中市らしい豊かなライフスタイルの実現



『府中市に住みたい』

市外に住む人が府中市について興味を持ち、「住みたい」と思うような魅力的な住まい・住環境を実現させたい。

『府中市に住み続けたい』

ライフスタイルやライフステージが変化したとしても、市民に「住み続けたい」と思うようなまちを実現させたい。

『府中市らしい豊かなライフスタイル』とは

◇愛着や誇りを感じ、暮らしを楽しめる

ネットワーク型のコンパクトシティで、生活に必要な機能が府中駅周辺に集積し、道路や公共交通機関で結ばれることで、市全体が住みやすく、快適な生活空間が形成されています。人々は仕事と趣味を両立した日常生活を満足し、ゆったり過ごせ、職住遊が近接した暮らしの中で多世代が活発に交流し、誰もが文化や歴史を感じる府中暮らしを楽しめます。

◇子育てがしやすい環境

次世代を担う子どもたちは周りの人々を幸せにさせ、明日の生活に希望を与えてくれます。i-coreFUCHU、子育てステーションちゅちゅや府中市こどもの国などの整備により、子育て環境が整っている府中市では、快適に楽しく子育てをすることができます。

◇自分らしく暮らし続けられる

都市的機能が揃い豊かな自然が近接しており、就労・教育・福祉環境が整っている府中市では、多様なライフスタイルが描けます。時代の変化とともに多様化する価値観を受けとめ、住む人それぞれが望むライフスタイルの実現により、自分らしい暮らし方で過ごせます。

2. 基本目標

現状と課題の整理に対応するため、3つの視点から6つの基本目標を設定しました。合わせて、基本目標の実現に向けて、次の基本方針を定めました。

3つの視点	基本目標
第2章 住まいの現状と課題 居住者からの視点	目標1 子育て世帯に選ばれる住まいの実現 結婚や子育てを契機に転出超過に転じている現状から結婚・妊娠出産・小学校入学を控えた若い子育て世帯の転出を防ぐとともに、市外で暮らす子育て世帯が市内へ転居し、豊かに暮らせる環境を実現します。 方針 1：子育て世帯の住まいの整備 方針 2：子育て世帯が楽しく過ごせる場の創出
	目標2 市営住宅の再編とセーフティネット機能の強化 これまでの市営住宅のあり方を見直し、市が直面している課題に対応した市営住宅を整備するとともに、多様化する住宅確保要配慮者に対応した住宅セーフティネット機能の強化を目指します。 方針 3：社会情勢に対応した公営住宅の役割とストックの最適化 方針 4：住まい・暮らしに様々な問題を抱える人への支援
第3章 住生活施策の基本理念・基本目標 住宅ストックからの視点	目標3 空き家の適切な管理・除却・利活用の推進 空き家の発生抑制や適正管理などによる良好な居住環境を維持し、質の高い空き家については移住・定住や住み替えの場、また、地域コミュニティの場として活用することで地域の生活環境の保全を目指します。 方針 5：空き家の適切な管理による良好な生活環境の保全 方針 6：空き家の多様な利活用による地域コミュニティの活性化
	目標4 脱炭素社会と災害に備えた良質な住宅ストックの形成 カーボンニュートラルの実現に向けて、環境に配慮した住宅や自然災害に強い住宅を供給することで、安全・安心に暮らし続けられる居住環境の形成を目指します。 方針 7：環境に配慮した住宅ストックの質の向上 方針 8：災害に強い住まい・まちづくり
第4章 住生活施策の基本方針 まちづくり・産業からの視点	目標5 社会情勢の変化に対応したゆとりと魅力ある居住環境の創出 買い物施設、医療施設、公共交通などが整った利便性の高い中心市街地や高い居住環境が整っている住宅団地など、各エリアの特色を生かしたまちづくりを進めることで、社会ニーズの変化や価値の多様性に対応したゆとりと魅力ある居住環境の創出を目指します。 方針 9：利便性の高い中心市街地での暮らしの再構築 方針 10：既存住宅団地の再生
	目標6 地域を支える住生活産業の振興 日常生活から災害時におけるインフラ確保や地域経済を支える裾野の広い住生活産業を保護し、担い手の育成を行うことで、多様なニーズに応えられる住生活産業の確立を目指します。 方針 11：住宅市場の活性化 方針 12：住生活産業の担い手不足の解消